

【論点①】CMRの業務執行権限の範囲について

論点① CMRの業務執行権限の範囲

- 建築／土木における、各プレイヤーの法的な位置づけや、CMRの立ち位置の違いを比較
- まずは建築事業をモデルに、発注者、CMR、設計者、工事監理者、施工者別の役割分担を整理



- 建築を基に土木の役割分担表も事例収集・整理し、標準的なCMRの業務執行権限の範囲の明確化を図る
- CMRへの権限委譲が可能な範囲について、法制度との整合も図りながら議論の深度化を図る

建築事業の各段階における業務役割分担表の整理(1/4)

○ 建築事業の企画段階における基本計画業務について、**事業手法、事業の実施体制の検討及び事業コストの妥当性確認**を追加

共通業務

企画段階

- ◆赤文字 …… 建築士法による法定業務
- 青文字 …… 告示15号による設計者、工事監理者の標準業務
- ◆赤文字 …… 建築士法による法定業務を
CMRが内容確認及び助言する業務
- 青文字 …… 告示15号による設計者、工事監理者の標準業務を
CMRが内容確認及び助言する業務

プロジェクトにおける業務全般	事業関係者					特記
	発注者	CMr	設計者	工事監理者	施工者	
I. 共通業務						
1 プロジェクトの情報管理システム	承諾	構築	支援	支援	支援	
2 情報管理	確認	管理	管理	管理	管理	各段階の主体者が管理を行う
3 会議体の構築	承諾	実施	支援	支援	支援	プロジェクト会議、定例会議、分科会等の会議体の検討、提案
4 CM業務報告書	受領・承諾	作成				各段階共通
5 関係者の業務・責任区分及び役割分担	承諾	作成	支援	支援	支援	
6 プロジェクト運営方針の設定・確認・更新	確認	実施				
II. 企画段階						
<会議>						
1 プロジェクト会議	出席	主宰				
2 基本計画定例会議・分科会	出席	主宰				主宰者が議事作成、議事進行、議事録作成を行なう
<工程>						
1 マスター・スケジュール	承諾	作成・管理				
2 設計スケジュール	承諾	作成				基本設計・実施設計・官庁等許認可スケジュールを含む
<コスト>						
1 概算事業費の算出・管理	承諾	作成・管理				
<基本計画業務>						
1 基本条件、課題の整理	条件提示	実施				
2 基本構想・計画の提案	確認	実施				
3 配置計画及び施設計画(案)	承諾	作成				
4 設計と条件、要求水準の整理	条件提示・承諾	取りまとめ				
5 事業手法検討	承諾	実施				追加業務
6 プロジェクト運営方針の設定	承諾	作成				
7 事業実施体制の検討	承諾	実施				
8 事業コストの妥当性確認	承諾	実施				
9 基本計画書	承諾	作成				
<申請・許認可関連業務>						
1 法令上の諸条件チェック	確認	実施				
2 インフラ供給会社との事前チェック	確認	実施				
3 行政との事前協議	確認	実施				
III. 発注段階(設計者/設計施工者選定)						
1 発注計画の策定	承諾	作成				
2 設計者/設計施工者に対する発注条件・契約条件の整備	確認	実施				
3 設計者/設計施工者選定候補リスト(ロングリスト・ショートリスト)	承諾	作成				
4 設計者/設計施工者選定のための資料作成	承諾	作成				
5 設計者/設計施工者の業務範囲の整理	決定	提案				
6 実施要項説明会・入札	実施	支援				
7 質疑回答書	承諾	作成				
8 設計者/設計施工者選定のための比較評価表	確認	作成				
9 選定に係る審査会の開催・運営	実施	支援				

設計者選定段階

建築事業の各段階における業務役割分担表の整理(2/4)

基本設計段階

- ◆赤字 …… 建築士法による法定業務
- 青文字 …… 告示15号による設計者、工事監理者の標準業務
- 赤字 …… 建築士法による法定業務を
CMRが内容確認及び助言する業務
- 青文字 …… 告示15号による設計者、工事監理者の標準業務を
CMRが内容確認及び助言する業務

プロジェクトにおける業務全般	事業関係者					特記
	発注者	CMR	設計者	工事監理者	施工者	
IV. 基本設計段階						
<会議>						
1 キックオフミーティング	主宰	出席	出席・議事録作成			
2 プロジェクト会議	出席	主宰	(出席)			設計者は、依頼があった場合に出席する
3 設計定例会議・分科会	出席	出席	主宰			主宰者が議事作成、議事進行、議事録作成を行なう
<工程>						
1 マスター・スケジュール	承諾	更新・管理	確認			
2 設計スケジュール	承諾	確認・管理	作成			実施設計・官庁等許認可スケジュールを含む
3 施工スケジュール(案)	承諾	確認	支援			
4 設計進捗の確認	確認	確認	報告			
<コスト>						
1 工事概算書の作成	承諾	確認	作成			告示15号設計者標準業務
2 基本設計段階のコストコントロール	確認	実施	協力			
<基本設計業務>						
1 発注者要求の確認、与条件整理・取りまとめ	提示	確認	実施			告示15号設計者標準業務
2 基本設計方針書	承諾	確認	作成・説明			告示15号設計者標準業務
3 基本設計図書	承諾	確認	作成・説明			告示15号設計者標準業務(一部建築士法による設計者の法定業務を含む)
4 デザインレビュー	確認	確認	実施			
5 各種技術検討書の作成	確認	確認	作成			
6 基本設計の技術的モニタリング	確認	実施	協力			
7 設計課題の管理(課題解決シート等の運用)	確認	確認・管理	作成・更新			課題解決シートの作成・更新・管理
8 関係部門への説明(議会を含む)	実施	支援	支援			
9 近隣への連絡・協議・説明	実施	支援	支援			
<申請・許認可関連業務>						
1 法令上の諸条件調査および官公庁・確認機関との事前相談	確認	確認	◆実施			◆建築士法による設計者法定業務
2 インフラ供給会社との事前相談	確認	確認	実施			告示15号設計者標準業務
3 官庁許認可申請業務	実施(承諾)	確認	(実施)			
<調査業務>						
1 類似事例調査						
2 測量・地質調査に関する業務	承諾	確認	実施			インフラ・境界・面積・高低差・障害物・地質・地盤・ボーリング等
3 土壌・地下水汚染に関する環境対策検討	承諾	確認	実施			
4 電波障害対策に関する調査	承諾	確認	実施			机上調査。実地調査は必要に応じて実施
5 敷地外のインフラ接続・引込に関する業務	承諾	確認	実施			鉄道・道路・電気・ガス・給排水・通信等
<その他>						
1 技術提案、代替案、VE案の提案	承諾	提案	提案			
2 技術提案、代替案、VE案の審査、採否の決定	決定	支援	協力			
3 特殊機器・家具・備品・ICTなど付帯工事の検討	確認	実施	協力			

建築事業の各段階における業務役割分担表の整理(3/4)

実施設計段階

- ◆赤字 …… 建築士法による法定業務
- 青文字 …… 告示15号による設計者、工事監理者の標準業務
- 赤字 …… 建築士法による法定業務をCMRが内容確認及び助言する業務
- 青文字 …… 告示15号による設計者、工事監理者の標準業務をCMRが内容確認及び助言する業務

プロジェクトにおける業務全般		事業関係者					特記
		発注者	CMr	設計者	工事監理者	施工者	
V. 実施設計段階							
<会議>							
1	プロジェクト会議	出席	主宰	(出席)			設計者は、依頼があった場合に出席する
2	設計定例会議・分科会	出席	出席	主宰			主宰者が議事作成、議事進行、議事録作成を行なう
<工程>							
1	マスター・スケジュール	承諾	更新・管理	確認			
2	実施設計スケジュール	承諾	確認	作成			実施設計・官庁等許認可スケジュールを含む
3	設計進捗の確認	確認	確認	報告			
4	総合工事工程・総合仮設計画	確認	作成	確認			
<コスト>							
1	工事費内訳書	確認	確認	作成			告示15号設計者標準業務
2	実施設計段階のコストコントロール	確認	実施	協力			
<実施設計業務>							
1	建築主要要求の確認、与条件の変更・更新	提示	確認	実施			告示15号設計者標準業務
2	実施設計方針書	承諾	確認	作成・説明			告示15号設計者標準業務
3	実施設計図書	確認	確認	◆作成・説明			◆建築士法による設計者法定業務
4	工事区分(建築・電気・設備・等)	確認	確認	作成			
5	デザインレビュー	確認	確認	実施			
6	各種技術検討書の作成	確認	確認	作成			
7	実施設計の技術的モニタリング	確認	実施	協力			
8	設計課題の管理(課題解決シート等の運用)	確認	確認・管理	作成・更新			課題解決シートの作成・更新・管理
9	関係部門への説明(議会を含む)	実施	支援	支援			
10	近隣への連絡・協議・説明(近隣説明会資料作成)	実施	支援	資料作成			
<申請・許認可関連業務>							
1	法令上の諸条件調査および官公庁・確認機関との事前相談	確認	確認	実施			告示15号設計者標準業務
2	官庁許認可申請業務・確認申請業務・各種申請業務	実施(承諾)	確認	(実施)			
<その他>							
1	技術提案、代替案、VE案の提案	承諾	提案	提案			
2	技術提案、代替案、VE提案の審査、採否の決定	決定	支援	協力			
3	特殊機器・家具・備品・ICTなど付帯工事の検討	確認	実施	協力			
VI. 発注段階(施工者選定)							
<発注業務>							
1	発注計画の策定	承諾	作成	協力			
2	施工者選定候補リスト(ロングリスト・ショートリスト)	承諾	作成	協力			
3	施工者選定のための技術提案・見積実施要項	承諾	作成	協力			
4	発注図書(見積り用設計図書等)の作成	承諾	確認	作成			
5	入札予定価格の決定	決定	支援	協力			
6	現場説明会・入札	立会い	実施	協力			
7	質疑回答書	承諾	確認	作成			
8	施工者選定技術提案評価表	確認	作成	協力			
9	選定に係る審査会の開催・運営	実施	支援	協力			
<契約関連>							
1	工事請負契約	承諾・締結	支援	協力			
2	請負金額内訳書	承諾	確認	(確認)	確認		告示15号工事監理者標準業務

建築事業の各段階における業務役割分担表の整理(4/4)

工事段階

- ◆赤字 …… 建築士法による法定業務
- 青文字 …… 告示15号による設計者、工事監理者の標準業務
- 赤字 …… 建築士法による法定業務を
CMRが内容確認及び助言する業務
- 青文字 …… 告示15号による設計者、工事監理者の標準業務を
CMRが内容確認及び助言する業務

プロジェクトにおける業務全般	事業関係者					特記
	発注者	CMR	設計者	工事監理者	施工者	
Ⅵ. 工事段階						
<会議・運営>						
1 キックオフミーティング	主宰	出席	出席	出席	出席・議事録作成	
2 プロジェクト会議	出席	主宰	(出席)	(出席)	(出席)	設計者、工事監理者、施工者は、依頼があった場合に出席する
3 定例会議/分科会	出席	出席	(出席)	出席	主宰	主宰者が議事作成、議事進行、議事録作成を行なう
4 コミットメント書類(内示書・指示書・覚書・合意書・協定書等)	作成・承諾	確認	確認	確認	作成・承諾	
5 質疑書の検討・回答	承諾	確認	協力	確認・回答	作成	告示15号工事監理者標準業務
6 情報管理(議事録・工事連絡書)	確認	管理	確認	確認	保管	
7 工事期間中における苦情・訴訟等への対応	実施	協力	協力	協力	実施	
<工程管理>						
1 工事工程・総合仮設計画	承諾	確認		確認・承諾	作成	告示15号工事監理者標準業務
2 マスタースケジュールとの調整・管理	確認	実施		協力	協力	
3 各検査スケジュール	承諾	確認		確認	作成	
4 工事の進捗確認	承諾	確認		確認	報告	
<工事の遂行>						
1 監理業務方針の作成・説明	承諾	確認	協力	実施	承諾	告示15号工事監理者標準業務
2 設計意図の伝達	承諾	確認	実施	協力	承諾	告示15号設計者標準業務
3 施工体制表	承諾	確認		確認・承諾	作成	
4 別途工事施工者を除く各工事関係者(分業施工者等)との調整	確認	確認		確認	実施	
5 各種施工計画書・施工要領書	承諾	確認		確認・承諾	作成	告示15号工事監理者標準業務
6 施工図・総合図の作成	承諾	確認		確認・承諾	作成	告示15号工事監理者標準業務
7 施工品質管理	承諾	確認		確認	実施	
8 設計図書との整合性確認	承諾	確認		◆実施・報告	実施	◆建築士法による工事監理者の法定業務
9 使用資材・設備機器・仕上見本等の提案	承諾	確認	実施	確認・承諾	実施	告示15号設計者標準業務、告示15号工事監理者標準業務
10 施工に関する技術的モニタリング	確認	実施		実施	協力	
11 課題の管理(課題解決シート等の運用)	確認	確認・管理	協力	確認	作成・更新	課題解決シートの作成・更新・管理
12 安全衛生管理	(確認)	(確認)		助言・検討・承諾	実施	発注者・CMRは必要に応じて
13 特殊機器・家具・備品・ICTなど付帯工事等との調整	承諾	確認・実施	(協力・検討)	(協力)	協力(実施)	設計者・工事監理者は必要に応じて
<コスト管理・VE提案・設計変更>						
1 施工段階のコスト管理	確認	確認		確認	管理・報告	
2 出来高・支払状況の確認	承諾	確認		確認・承諾	資料作成・報告	告示15号工事監理者標準業務
3 発注者による設計変更要望・VE提案	提案	確認	(検討・報告)	確認	検討・報告	設計者は必要に応じて
4 施工者からのVE提案	採否決定	確認	(確認)	確認	提案	
<各種検査・試運転>						
1 各種製品検査・工場検査・工程内検査	承諾(立会)	確認(立会)	(立会)	実施	実施	発注者、CMR、設計者は必要に応じて
2 試運転・調整	確認(立会)	確認(立会)	(確認・立会)	立会	実施	発注者、CMR、設計者は必要に応じて
<報告書>						
1 月間工事報告書	受領・承諾	確認		確認・承諾	作成	
2 工事監理報告書	受領・承諾	確認		◆作成		◆建築士法による工事監理者の法定業務
<各種検査>						
1 発注者検査(中間検査・完了検査)	実施	立会・確認	立会	立会	受検	告示15号工事監理者標準業務
2 工事監理者検査(中間検査・完了検査)	確認	確認	立会	実施	受検	◆検査の一部(設計図書との照合)は、建築士法による工事監理者の法定業務
3 施工者自主検査	確認	確認		確認	実施・報告	
4 官庁検査関連(確認・消防・中等)	受検	立会・確認	立会	受検	受検	告示15号工事監理者標準業務
5 その他の行政検査	(立会)	確認(立会)	(立会)	確認(立会)	受検	発注者、CMR、設計者、工事監理者は必要に応じて
<竣工図書整備等>						
1 竣工図書・竣工図面	受領・承諾	確認	確認	確認・承諾	作成	
2 取扱説明会	出席	(立会)	(立会)	立会	実施	CMR、設計者は必要に応じて
3 完成・引渡し	受領・承諾	立会・確認	立会	立会	実施	告示15号工事監理者標準業務
Ⅶ. 完成後段階						
1 初期不具合	不具合事項提示	確認(立会)	確認(立会)	確認(立会)	確認・是正	CMR、設計者、工事監理者は必要に応じて立会
2 瑕疵検査(1年/2年)	実施	立会	(立会)	立会	主宰・受検	設計者は必要に応じて

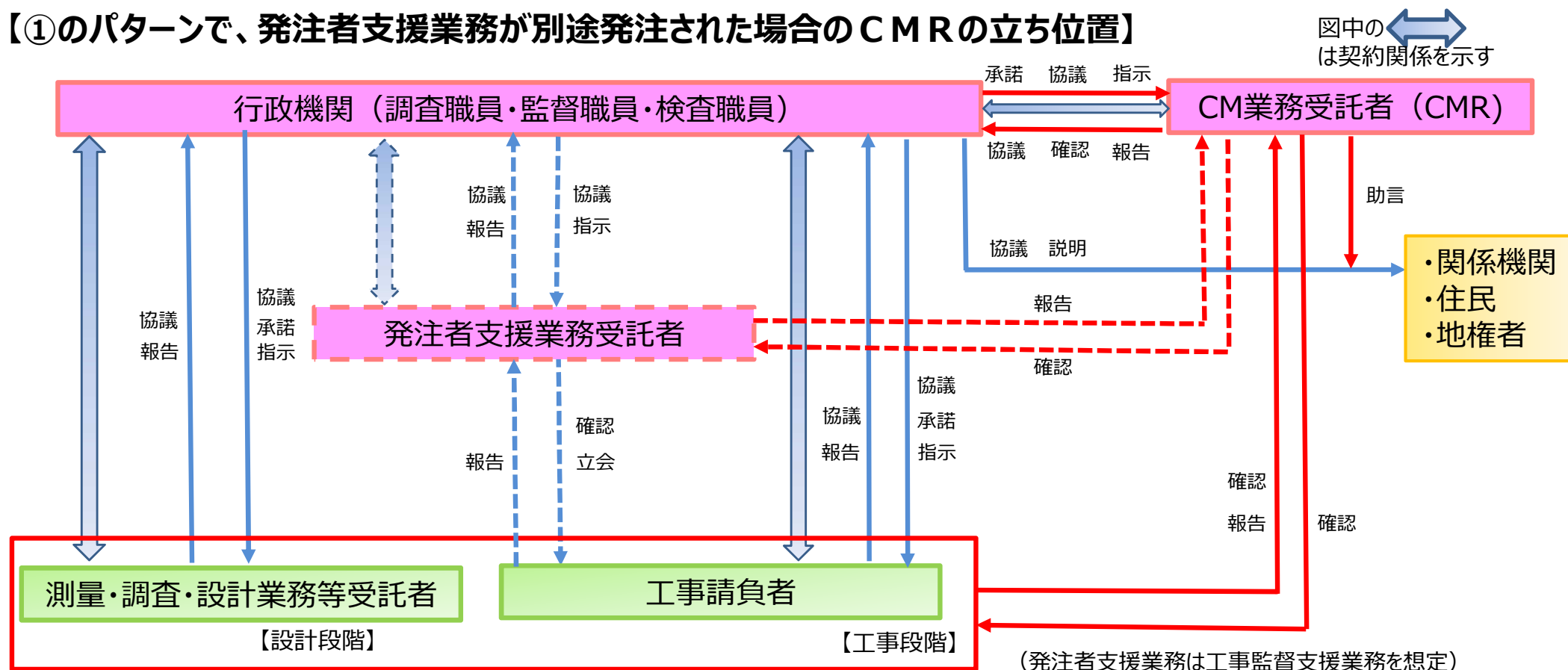
完成後段階

土木事業におけるCMRの立ち位置

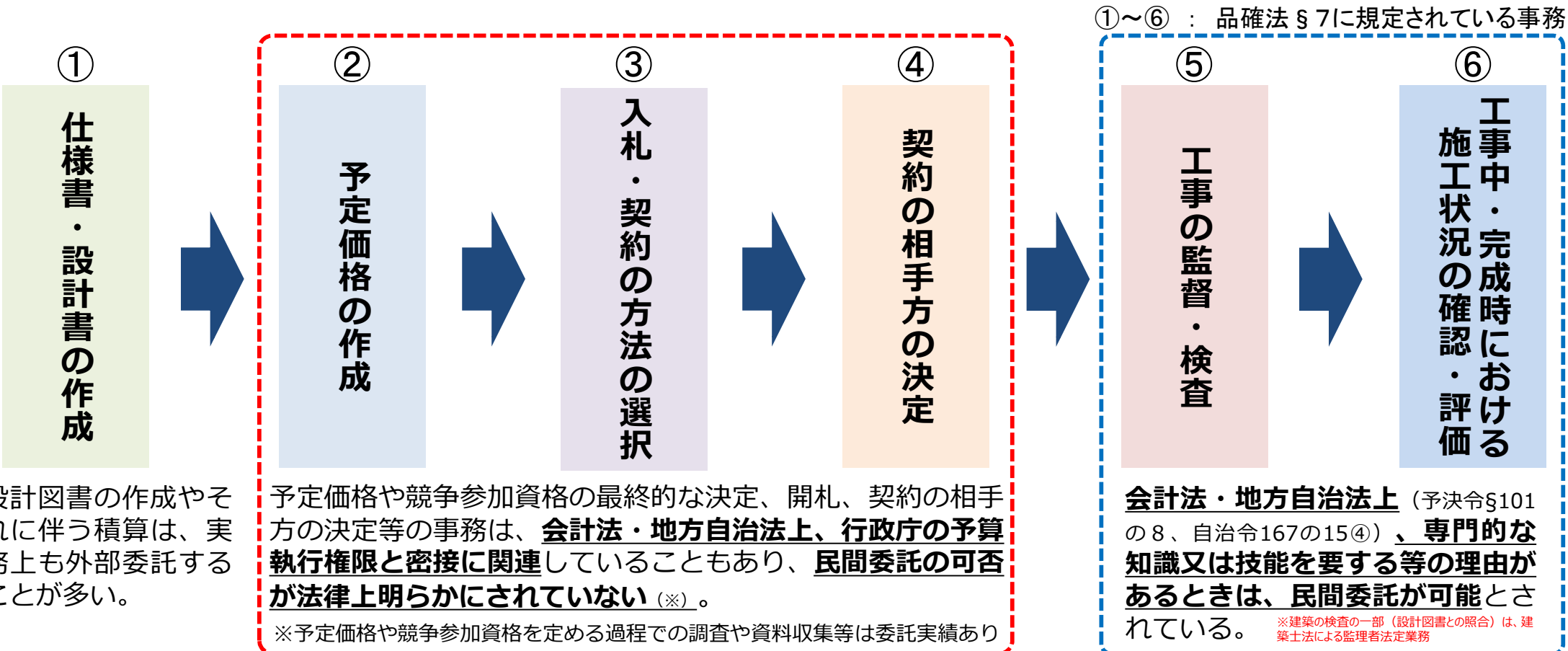
- ① 従来の一般的なCMRの立ち位置（特に建築事業）は、行政機関の補助的立場として、設計者等が実施した業務の確認等を行い、主にCMRから行政機関に報告等を実施しており、土木事業におけるCMRについても、基本的に同様の立ち位置となると考えられる。（以下のイメージ図参照）
- ② CMRが発注者支援業務の業務内容を兼ねる場合も想定される。
- ③ CMRが行政機関の代行的立場として監督員体制に入る場合も想定されるが、法律行為を行わない準委任の範囲での権限を考慮する必要がある。

※①と③では発注者支援業務が別途発注されている場合があり、③のケースでは②のように発注者支援業務を兼ねる場合もある。

【①のパターンで、発注者支援業務が別途発注された場合のCMRの立ち位置】



- 会計法・地方自治法上、公共工事に係る監督・検査や施工状況の確認・評価に関して、専門的な知識・技能を要する等の理由があるときは、民間委託が可能とされている。
- 一方、予定価格の作成、入札・契約の方法の選択、契約の相手方の決定については、行政庁の予算執行権限と密接に関連していることもあり、民間委託の可否が法律上明らかにされていないことから、民間委託を円滑に進める上で、委託可能な範囲をガイドライン等で明確化することが必要ではないか。
- C M R への権限委譲の範囲等においては、発注者支援業務と同様、公共サービス基本法に基づく民間委託の可能性についても、方向性を議論する必要があるのではないか。



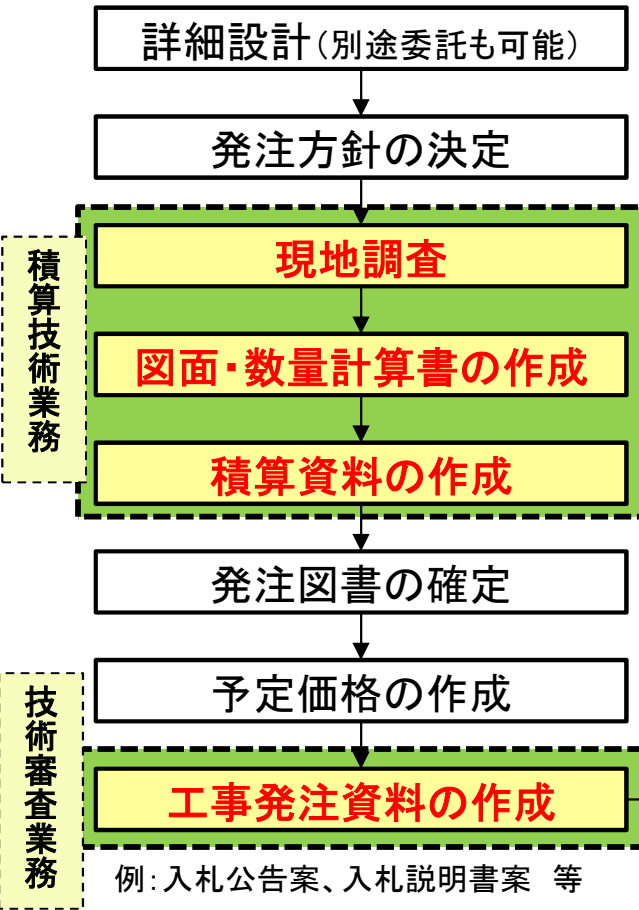
(参考) 発注関係事務の民間委託の範囲(国土交通省の事例)

建設産業政策
2017+10資料を修正

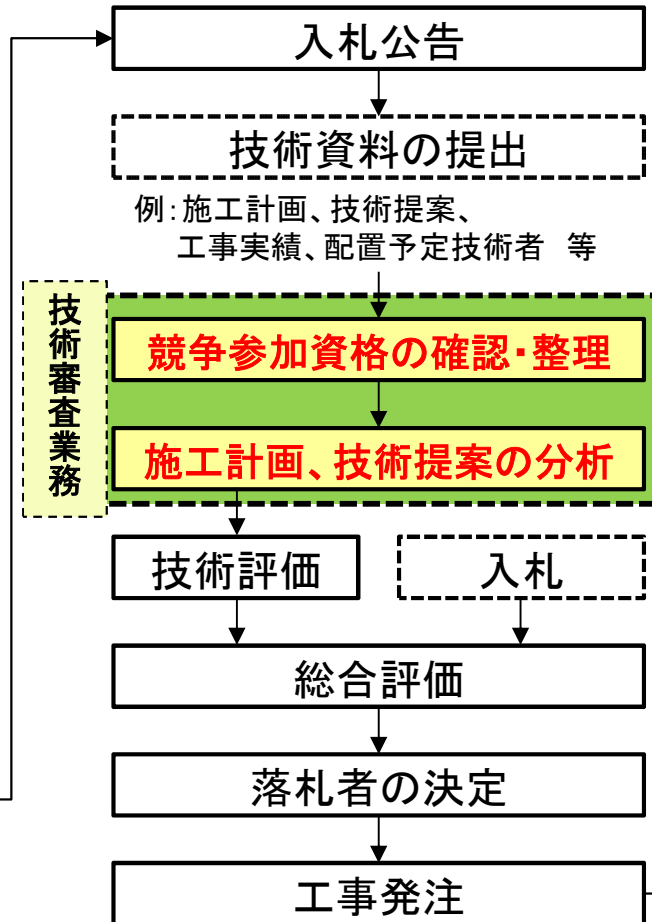
- 国土交通省では、公共サービス改革法(※)に基づき、発注準備、入札契約、工事施工の各段階における発注関係事務の一部の民間委託を実施。
- なお、同法に基づき発注関係事務の一部を受託した者はみなし公務員(§25②)となり、業務上知り得た秘密を漏洩・盗用した場合には懲役・罰金(§54)が課せられる。

※ 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成18年法律第51号)

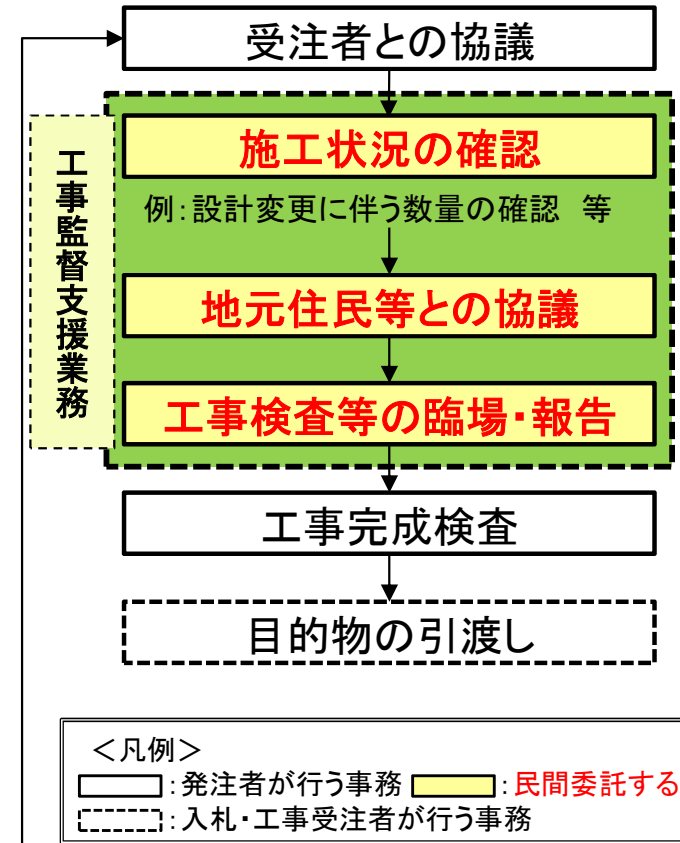
<発注準備段階>



<入札契約段階>



<工事施工段階>



CM業務と発注者支援業務の棲み分け(1/2)

発注者支援との業務の重複について

○国土交通省では、「積算の支援を行う業務」、「入札事務における企業の資格審査、技術提案の評価の支援を行う業務」及び「工事監督の支援を行う業務」が発注者支援業務として発注されている。

○「積算の支援を行う業務」、「入札事務における企業の資格審査、技術提案の評価の支援を行う業務」について、発注者支援業務が発注される場合は、**CM業務においては、発注者支援業務による資料の有無等の確認を行うことが考えられる。**

○右図にあるとおり、工事監督支援業務の業務項目は、CMRの業務（土木学会）と**一部重複**する。

○「工事監督支援業務」が別途発注される場合には、基本的に工事監督支援の業務が優先されるため、CMの業務は**工事監督支援業務で実施される業務以外**になる。

①設計変更（契約変更）のケース

現場確認・調査・資料作成等は工事監督支援業務の受託者が行い、**変更の必要性等の検討**はCMRが実施し発注者に報告することが想定される。

土木工事監督技術基準(案) (国土交通省)	CM業務仕様 例 (土木学会監理業務共通仕様書)	工事監督支援共通仕様書 (国土交通省)
1.契約の履行の確保		
(1) 契約図書の内容の把握	第46条 契約関連図書の内容の把握	
(2) 施工計画書の受理	第47条 施工計画書の内容把握	
(3) 施工体制の把握	第48条 施工体制の把握	
(4) 契約書及び設計図書に基づく指示、承諾、協議、受理等		・工事の設計図書等に基づく工事請負者に対する指示、協議に必要な資料(構造計算、比較設計、詳細な構造図等は除く)の作成。 ・工事請負者から提出(提出、承諾及び協議事項)された資料と設計図書との照合。
(5) 条件変更に関する確認、調査、検討、通知	第52条 設計図書又は工程の変更支援	現地の確認及び調査並びに検討に必要な資料(構造計算、比較設計、詳細な構造図等は除く)の作成
(6) 変更設計図面及び数量等の作成	第52条 設計図書又は工程の変更支援	工事の設計変更若しくは契約担当官等への報告事項に必要な調査、簡易な測量及び図書等の資料(構造計算、比較設計、詳細な構造図等は除く)作成
(7) 関連工事との調整	第59条 測量・調査・設計者間又は工事請負者間調整	
(8) 工程把握及び工事促進指示	第50条 工程の把握及び進捗管理	
(9) 工期変更の事前協議及びその結果の通知		
(10) 契約担当官等への報告		
1) 工事の中止及び工期の延長の検討及び報告		現地の確認及び調査並びに検討に必要な資料(構造計算、比較設計、詳細な構造図等は除く)の作成。
2) 一般的な工事目的物の損害の調査及び報告		
3) 不可抗力による損害の調査及び報告		
4) 第三者に及ぼした損害の調査及び報告		
5) 部分使用の確認及び報告		
6) 中間前金払請求時の出来高確認及び報告	第56条 中間前払金請求時の出来高確認及び報告	
7) 部分払請求時の出来形の審査及び報告	第57条 部分払請求時の出来形評価及び報告	
8) 工事関係者に関する措置請求		
9) 契約解除に関する必要書類の作成及び措置請求又は報告		

(次頁つづく)

※土木工事監督技術基準(案)及び工事監督支援共通仕様書については、各自治体で整備されているが、ここではその基本となっていると考えられる国土交通省のものを記載

② 施工状況の確認のケース

使用材料（支給材料等を含む）や施工状況（段階確認）について、設計図書との照合は、工事監督支援業務の受託者が行い、その**報告の有無**については、CMRが確認することが想定される。

③ 他機関との調整のケース

地元調整との協議・調整に必要な資料作成は、工事監督支援業務の受託者が行い、**他機関との調整する際の助言等**は、CMRが実施することが想定される。

土木工事監督技術基準(案) (国土交通省)	CM業務仕様 例 (土木学会監理業務共通仕様書)	工事監督支援共通仕様書 (国土交通省)
2. 施工状況の確認等		
(1) 事前調査等	②	
(2) 指定材料の確認	第49条 工事の監督	使用材料(支給材料等を含む。)について設計図書との照合を行い、その結果の報告。
(3) 工事施工の立会い	第49条 工事の監督	
(4) 工事施工状況の確認(段階確認)	第49条 工事の監督	施工状況(段階確認)について設計図書との照合を行い、その結果を報告。
(5) 工事施工状況の把握	第49条 工事の監督	施工状況を把握し、その結果を報告。
(6) 建設副産物の適正処理状況等の把握	第54条 建設副産物の適正処理状況確認	
(7) 改造請求及び破壊による確認	第53条 破壊検査又は改造請求	
(8) 支給材料及び貸与品の確認、引渡し		
3. 円滑な施工の確保	③	
(1) 地元対応	第60条 他機関調整等	地元との協議・調整に必要な資料の作成
(2) 関係機関との協議・調整	第60条 他機関調整等	関係機関との協議・調整に必要な資料の作成
4. その他		
(1) 現場発生品の処理		
(2) 臨機の措置		
(3) 事故等に対する措置		
(4) 工事成績の評定	第58条 工事成績の評価資料の作成	
(5) 工事完成検査等の立会		工事検査等への臨場
(6) 検査日の通知		

■ 各段階における業務役割分担表の整理

- 事業段階は、「基本計画段階」、「調査・設計段階」及び「工事段階」の3段階として設定する。
- 土木事業においては、基本計画段階からの事業期間は十年以上に及ぶ単位でのオーダーとなるものが多いが、事業段階の初期からCMRが関与することが考えられることから、事業の種別（河川事業、道路事業等）によらない汎用的な業務事項としてCMRの業務事項を設定する。
- 業務事項の設定に際しては、「土木学会 監理業務共通仕様書」、「建設コンサルタンツ協会 CM活用の手引き（案）」及び「国土交通省 土木工事監督技術基準（案）」を参考とした。

- 事業段階を通じて実施される業務項目及びCM業務の業務開始時に実施する業務事項を共通業務として挙げている。
- 基本計画段階で実施される種々の事項（事業計画検討等）については、CM業務ではなく、別途、検討業務として発注されることが考えられ、河川事業や道路事業といった事業種別により検討事項等が異なることから、CM業務としては大枠的な業務項目を挙げている。

共通業務

基本計画段階

プロジェクトにおける業務全般		事業関係者					特記
		発注者	CMr	設計者	発注者支援者	施工者	
I. 共通業務							
1	情報管理	確認	管理	提示(情報)	提示(情報)	提示(情報)	
2	会議方式の提案と運営支援	主宰	支援	出席	出席	出席	
3	紛争解決への助言	確認	支援				
4	CM業務計画書の作成	受理	作成				
5	CM業務記録およびCM業務報告書の作成	検収	提出				
6	関係者の役割と権限分担の確認	提示	確認				
II. 基本計画段階							
1	事業計画の内容把握及び更新	提示・確認	実施				
2	事業工程計画案	承諾	提案				
3	事業全体予算案	承諾	提案				
4	事業のリスク等の検討	承諾	実施				
5	用地取得計画	承諾	提案				

土木事業の各段階における業務役割分担表の整理(2/3)

- <入札契約事務> に関しては、業務と工事は基本的に共通するものとしてその業務項目を挙げている。
- 発注した調査・設計業務に関する監督と検査は担当職員の兼職が禁止されていることから、それぞれ別業務事項として<業務契約管理>と<業務検査>を設けている。(予算決算及び会計令第101条の7※)
- 業務契約管理の業務事項は、工事の監督技術基準を参考として業務項目を挙げている。(業務に関する監督技術基準的なものが定められていない。)

※予算決算及び会計令第101条の7 契約担当官等から検査を命ぜられた補助者及び各省各庁の長又はその委任を受けた職員から検査を命ぜられた職員の職務は、特別の必要がある場合を除き、契約担当官等から監督を命ぜられた補助者及び各省各庁の長又はその委任を受けた職員から監督を命ぜられた職員の職務と兼ねることができない。

調査設計段階

プロジェクトにおける業務全般	事業関係者					特記
	発注者	CMr	設計者	発注者支援者	施工者	
Ⅲ. 調査(含用地補償関連)・設計段階						
<発注計画>						
1 測量・調査・設計等業務の実施計画案	承諾	提案				
2 事業計画の進捗状況管理	確認	実施				
<入札契約事務>						
1 入札・契約方式の選定	承諾	提案				
2 契約関連図書の作成	承諾	作成				
3 積算資料の作成及び積算	承諾	実施				
4 入札手続き支援	確認	支援				
5 現場説明の支援及び質疑回答の取りまとめ	確認・回答	実施				
6 競争参加企業の審査	承諾	提案				
7 技術提案等の評価	承諾	提案				
<業務契約管理>						
1 契約管理対象の確認	提示	確認	—			
2 測量・調査・設計者への監督行為・権限の確認	提示	確認	—			
3 契約関連図書の内容の把握	提示	確認	—			
4 測量・調査・設計等業務計画書の内容の把握	受理	確認	作成			
5 測量・調査・設計等業務の監督	承諾・指示・受理	確認・報告	提出・提示			
6 業務関係者に関する措置請求	承諾	提案	協議			
7 契約解除に関する必要書類の作成	承諾	作成	受理			
8 条件又は設計図書の変更に関する支援	承諾	提案	通知・協議			
9 設計業務間の調整	承諾	実施	協議			
10 工程の把握及び進捗管理	確認	実施	提示			
11 技術提案の評価	承諾	(提案)確認	提案			
12 業務受託者との打合せ・協議	承諾・出席	実施	協議			
13 部分払請求に関する既済部分の確認	確認・承諾	報告	請求			
14 比較設計等の妥当性検討	承諾	(提案)確認	提示			
15 他機関調整等	実施	支援	協力			
16 地元協議等	実施	支援	協力			
17 業務成果内容の確認	承諾・受理	実施	提出			
<業務検査>						
1 検査資料の確認及び業務完了検査	検収	支援				※地方公共団体においても検査規程等で監督と検査の兼職を禁止していることから、監督と検査を業務として分離
2 業務成績に関する評価資料作成	評価	提案				

○建築でも共通と考えられるが、建築事業の役割分担表には記載がない。

土木事業の各段階における業務役割分担表の整理(3/3)

- 工事段階に関して、基本的には調査設計段階と同じ考え方で業務項目を挙げている。
- 工事契約管理の業務項目は、基本的に国の工事監督技術基準の監督業務項目を網羅的に挙げている。(技術基準の中の複数の監督業務項目を集約している業務項目もある。(例：工事の監督))

工事段階

○建築でも共通と考えられるが、建築事業の役割分担表には記載がない。

○必要に応じて建築にフィードバックし、文言等の調整を行う。

プロジェクトにおける業務全般		発注者	CMr	設計者	発注者支援者	施工者	
IV. 工事段階							
<発注計画>							
1	工事の実施計画案検討	承諾	提案				
2	事業計画の進捗状況管理	確認	実施				
<入札契約事務>							
1	入札・契約方式の検討	承諾	提案				
2	契約関連図書の作成	承諾	作成				
3	積算資料の作成及び積算	承諾	(実施)確認		実施		※発注者支援業務発注がある場合、積算業務は発注者支援者が実施
4	入札手続き支援	確認	実施				
5	現場説明の支援及び質疑回答の取りまとめ	確認・回答	実施				
6	競争参加企業の審査	承諾	(提案)確認		提案		※発注者支援業務発注がある場合、審査業務は発注者支援者が実施
7	技術提案等の評価	承諾	(提案)確認		提案		※発注者支援業務発注がある場合、評価業務は発注者支援者が実施
<工事契約管理>							
1	契約管理対象の確認	提示	確認			-	
2	施工者への監督行為・権限の確認	提示	確認			確認	
3	契約関連図書の内容の把握	提示	確認			-	
4	施工計画書の内容の把握	受理	確認			作成	
5	施工体制の把握	確認	実施			提示	
6	工事の監督	承諾・指示・受理	確認・報告		実施	提出・提示	※発注者支援業務受託者は、工事施工状況の確認等の発注者支援業務の仕様に定められた業務を実施し、CMrはその内容の確認等を行う。
7	工事関係者に関する措置請求	承諾	提案			協議	
8	契約解除に関する必要書類の作成	承諾	作成			受理	
9	設計図書又は工期の変更支援	承諾	提案		実施	通知・協議	※発注者支援業務発注がある場合、現地の確認・調査等は発注者支援者が実施し変更の妥当性に依る検討はCMrが実施
10	関連工事との調整	確認	実施			協議	
11	工程の把握及び進捗管理	確認	実施			提出・提示	
12	技術提案の評価	承諾	(提案)確認			提案	
13	施工者との打合せ・協議	承諾・出席	実施			協議	
14	破壊検査又は改造請求	承諾	提案			協議	
15	建設副産物の適正処理状況確認	確認	報告			提出	
16	工事目的物、第三者等の損害調査	確認	報告			提出	
17	支給材料及び貸与品の確認、引き渡し	指示	実施			受理	
18	現場発生品の処理	承諾	提案			実施	
19	中間前払金請求に関する出来高確認及び報告	確認・承諾	報告			請求	
20	部分払請求に関する出来形の確認及び報告	確認・承諾	報告			請求	
21	臨機の措置	確認	実施			実施	
22	事故に対する措置	承諾	報告			報告	
23	他機関調整等	実施	支援			協力	
24	地元協議等	実施	(支援)確認		支援	協力	※発注者支援業務発注がある場合、発注者支援者が実施
25	検査日の通知及び検査の立会	通知	(実施)確認		実施	受領	※発注者支援業務発注がある場合、発注者支援者が実施
26	工事成績に関する評価資料作成	評価	提案			-	
27	検査資料の確認	承諾・受理	実施			提出	
<工事検査>							
1	検査資料の確認及び完成検査	検収	支援			受検	※地方公共団体においても検査規程等で監督と検査の兼職を禁止していることから、監督と検査を業務として分離
2	工事成績に関する評価資料作成	評価	提案			-	